

新規加入からご退職後の生協の取り扱い

区分	新規加入	移動所属等			脱退
		再任用	外郭団体・嘱託	継続組合員	
組合員資格	○	○	○	○	×
資格要件	県職員または生協利用代金控除可能な外郭団体に勤務される方	再任用で引き続き県職員となる方	生協利用代金控除可能な団体に再就職される方	・一部の生保、がん保険等、引続き団体扱いとして加入される方。 ・DCビジネスゴールドカード会員の継続及びガソリン等、指定店利用を引き続き利用される方。	*****
利用可能事業	生協事業全て	生協事業全て	生協事業全て	・一般生保(三井・メットライフアリコ・アクサ)、アフラックのがん保険を引き続き団体割引で加入。 (一部不取扱い保険会社あり) ・インターネット書店。 ・DCビジネスゴールドカード。 ・生協カード及び給油カードによる指定の利用。 ・各種斡旋商品。	*****
各種手続き方法	出資金を添えて最寄りの生協売店でお申込みください。 (1口200円×10口2000円をお願いしております)	脱退手続きは不要。生協カード・給油カード返却不要。引き続きご利用ください。	脱退手続きは不要。生協カード・給油カード返却不要。引き続きご利用ください。	脱退手続きは不要。生協カード・給油カード返却不要。引き続きご利用ください。	生協カード類等もありませんでしたら返却ください。
*組合員加入申込書	◎	*****	*****	*****	*****
*DCビジネスゴールドカード申込	○	○	○	○	*****
*給油カード申込書	○	○	○	○	*****
*組合員カード紛失・磁気不良・破損再発行届書	○	○	○	○	*****
*氏名・住所変更届	○	○	○	○	*****
継続組合員承認申請書	*****	*****	*****	◎	*****
預金口座振替依頼書	*****	*****	*****	◎	*****
組合員カード変更届書	*****	*****	◎	*****	*****
栃木県職員生活協同組合脱退届	*****	*****	*****	*****	◎

(◎は必須事項です。)

(○は任意です。)